

男女共同参画に関する相談対応等業務にかかる事業手法の検討

検討内容

大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）における相談対応等業務について、委託契約の更新時期を迎えるにあたり、直営で実施する場合と、委託する場合の必要額を積算し、支出負担額及び費用（新公会計）を比較

(単位：千円)

項目		直営の場合 (A)	委託の場合 (B)	比較 (B-A)
キャッシュ・フロー計算書	支出	54,196	52,779	▲ 1,417
	給与関係費（報酬・給料等）	49,894		▲ 49,894
	物件費	4,302	52,779	48,477
	事務費	870		▲ 870
	カウンセラー派遣費等	2,317		▲ 2,317
	市町村相談員研修費	1,115		▲ 1,115
	業務委託料		52,779	52,779
行政コスト計算書	費用	56,592	52,779	▲ 3,813
	給与関係費（報酬・給料等）	46,974		▲ 46,974
	物件費	4,302	52,779	48,477
	賞与等引当金繰入額	1,846		▲ 1,846
	退職手当引当金繰入額	3,470		▲ 3,470

キャッシュ・フロー計算書でみると、委託の方が、期間総額で約1.4百万円、支出負担額が小さい。

行政コスト計算書でみると、委託の方が、期間総額で約3.8百万円、費用（コスト）が低い。

検討結果

委託の方が直営に比べ、支出負担額が小さく、費用（コスト）も低い。

- (注記) 1. 直営手法は平成29年度決算等の数値を、委託手法は平成31年度予算をベースとして業務委託期間（2年9か月）にかかる経費等を推計。
2. 両方の場合に共通する経費等（庁費、本庁人件費など）は、上表から除いている。